

長野県神社庁報 第101号

平成17年8月1日 発行：長野県神社庁 庁報発行委員会・庁報編集委員会  
(長野市箱清水1-6-1 電話026-232-3355 FAX026-233-2720)



上松でのお木曳き行事 (6月4日)

特集「御神木祭」

目次

庁長挨拶「終戦六十年に思う」	齋藤 吉仁	2
日誌抄		3
「遷す」ということ	石垣 仁久	3
特集・御神木祭		5
「聖上の御こころを体して」	神道青年会	5
御神木祭お木曳き行事参加	齋藤 英之	9
神宮大麻頒布		11
向上推進委員会報告	伴野慎一郎	11
神社復興義援金の御礼		12
蚊里田の杜の子供たち	丸山 肇	13
市町村合併に伴う変更手続きについて		14
御造営フォトニュース		15
神社本庁表彰者		15
新任神職の横顔		16
新任教誨師挨拶		18
予算・災害救助慰藉予算書		19
辞令		20
暑中見舞		21
神宮式年遷宮案内		24



## 英霊顕彰

## 終戦六十周年に思う

長野県神社庁 庁長 齋藤吉仁

この四月一日より、長野県護國神社の宮司を拝命して、早四ヶ月が過ぎようとしている。就任して直ぐに齋行された例祭より現在までの日々が、目まぐるしく過ぎてしまい、何一つ思い出せない程で、文字通り「歳月人待たず。」である。

今年には終戦六十年という節目の年、終戦時に返る還暦の年でもある。

この年にあたり、畏くも天皇皇后両陛下におかせられましたは、六月二十七日・二十八日の両日に、北マリアナ諸島サイパン島に行幸啓遊ばされ、戦争で亡くなられた人々を慰霊し、平和を祈念された。

国内におかせられましたは、靖國神社を始め全国各県の護國神社に対して、七月四日皇居においての伝達に引き続き、靖國神社参集殿にて終戦六十年の慰霊行事に対し、天皇陛下よりの幣帛料が下賜され、私も他県の宮司と共に幣帛料を奉戴した。長野県護國神社の臨時大祭は十月六日に齋行する予定である。



みたま祭（8月13日～16日）期間中の長野県護國神社 境内

日本人にとって忘れる事の出来ない、あの極東国際軍事裁判の法廷で、「A級戦犯」とされた全被告の無罪を主張したインド代表判事、ラダ・ビノード・パール博士の業

績を称える顕彰碑が、遊就館旧正面玄関の左傍に、六月二十五日竣工した記事を知り、四日幣帛料奉戴後小雨降る中その碑を参拝した。正しくその姿は法廷でのその偉業を想起するに相応しいものであり、連合国最高司令官マッカーサー元帥が、裁判結審後わずか二年半にして、「我々は誤っていた、日本の戦争は侵略戦争ではなくて自存自衛のための己むを得ざる蹶起だった、日本を敵視し断罪したことが現在の米国の苦境を招いたのだ」と告白に及んだと聞く顕彰碑である。

長野県護國神社では、月次祭・遺族会・各種団体の慰霊祭・命日祭等の御英霊顕彰の祭事が齋行されている。御参拝をいただく方々は八十歳から九十歳前後の皆様で、六十年の長きに亘りそれぞれの御祭日を楽しみにしておられる方々である。特に二十歳前後に夫の出征後の戦死により、残された御婦人が多く参拝の度ごとに、お腹の子供の出産の話とか、文字通り残された女手一つで育児・仕事に筆舌に尽くし難い苦しみの日々を一心不乱に、生き抜いてこられた話し話しに自信と誇りさえ感じられる。先日の直会の折、御英霊との対話や、想い高い話に花が咲き今では笑声や笑顔の絶えないひとときが、解散に近づいた時、今まで一番元気に大声で話していた最高齢の御婦人が「宮司さん、なんにしても戦争はいけないよね」と、ボツソリと呟かれた。

# 日誌抄

(平成十七年一月～六月)

\*教：教化部の略 \*大麻：神宮大麻の略

一月	十八～十九日 東海五県神社庁事務研修会 二十日 神社庁新年初役員会 二十五日 階位證並びに任命辞令伝達式 二五～二六日 別表・特別神社宮司会 二六日 教・合同委員会	二月	七～八日 長野県遺族会 「沖繩信濃の塔慰靈祭」奉仕 十二日 監査会 十八日 大麻曆頒布終了奉告祭 二三日 規程審議委員会	三月	二日 支部長会／理事会／教・祭祀委員会	四月	四日 階位證並びに任命辞令伝達式	五月	十日 東海五県神社庁連合総会評議員会 十一日 東海五県神社庁連合総会 十二日 教・青少年対策推進委員会 十三日 理事・支部長合同会議 十六日 全国神社総代会代議員会 十七日 神社本庁表彰式 十八日 教・教化委員会 十八～二十日 神社本庁定例評議員会 二十日 神社庁長会 二十三日 任命辞令伝達式／教・役員会 二五～二六日 中信地区四支部連絡協議会 二六日 庁報編集委員会	六月	三日 御杣始祭 三～四日 木曾御神木祭お木曳き行事参加と愛・地球博見学の旅 五日 裏木曾御用材伐採式 九日 神政連本部長会 十日 神政連三十五周年記念式典、祝賀会 神政連事務局長連絡会 神政連中央委員会 十日 十二～十六日 東海地区中堅神職研修会 十五～十六日 同 精算会並参事会 二十日 監査会・人事諮問委員会 二二～二四日 神社庁事務担当者会 二七日 階位證並びに任命辞令伝達式 教・青少年対策推進委員会 二七～二八日 支部長懇談会	七月	七日 教・調査委員会 十五日 庁報編集委員会 二三日 理事会	八月	八日 階位證並びに任命辞令伝達式 大麻曆頒布向上推進委員会 十一日 東海五県神社庁 教化神政連合同会議 神職身分二級上辞令伝達式 神社庁長懇話会 神社庁長会 第八回「皇室」普及委員会 第六十六回定例協議員会 二四～二五日 第十一回少年少女の集い「子供参宮団」 二九日 神政連長野県本部代議員会 神社本庁・東海五県評議員会合同会議	九月	四日 神政連長野県本部役員会 教・青少年対策推進委員会 大麻曆頒布終了奉告祭 並大麻曆頒布春季推進会議 第三回神政連時局対策連絡会議 階位證並びに任命辞令伝達式 大麻曆頒布向上推進委員会 十一日 東海五県神社庁 教化神政連合同会議 神職身分二級上辞令伝達式 神社庁長懇話会 神社庁長会 第八回「皇室」普及委員会 第六十六回定例協議員会 二四～二五日 第十一回少年少女の集い「子供参宮団」 二九日 神政連長野県本部代議員会 神社本庁・東海五県評議員会合同会議
----	--	----	--	----	---------------------	----	------------------	----	--	----	---	----	--------------------------------------	----	---	----	--

平成二十五年に斎行される伊勢神宮・式年遷宮の諸祭事もいよいよ始まりました。神宮司庁・石垣氏の連載も五回目となりました。今回は、「遷宮」の意義について。

## 「遷す」と「うつす」

神宮司庁広報課 石垣仁久

自由という意味の英単語にフリーとリヴアティとがあり、ネイティブの人は明確に区別して使っているようですが、日本語にも同じような意味のだけれど微妙に意味が異なることは数多くあります。例えば、

何かを移動させることをいう「うつす」は、通常は「移す」と書きます。しかし、都をうつすことは「遷都」というように、「遷」の字も「うつす」と訓みます。一見同じ意味を持った「移す」と「遷す」ですが、実

は明確な違いがあるのです。

「移す」という字は、何か物を移動させる場合に使われる漢字で、「遷す」は物ではないものを移動させる場合に使われます。物ではないものといえば、まず挙げられるのが神や人の靈魂です。古代中国において、都をうつす時には先ず歴代皇帝の神霊を新都に移転させることが大事なことでしたので、「遷都」といって「遷」の字が使われるのです。

「遷」の字は、神社の御祭神をおうつしする「遷座祭」などにも用例がありますが、





前回遷宮時、お木曳きに参加された皇太子殿下

神を現在おられる所より悪い所にうつすことは、よほどのことでない限りあり得ませんので、「遷」という字には「神霊をより良い所にうつす」という意味にもなります。さて、伊勢神宮の二十年に一度行われる式年遷宮は、文字通り「定められた年」である式年に大御神の宮をより良い所に「遷す」ことをいいます。

伊勢神宮の中心となる建造物を正殿と呼びます。それに付随する東西二棟の宝殿、御門や御垣などを含めて正宮といえます。



完成した御正殿に敷石を奉納するお白石持ち行事

正宮の敷地の隣には、まったく同じ広さの敷地があり、大御神は遷宮の度に両敷地間を「お遷り」になられるわけです。

皇室の御祖先の神で、日本の総氏神と仰がれる天照大御神をより良い場所にお遷しするのですから、日本の国自体がより良くなるはずですが、また、場を改めることで大御神の尊さを再認識することができます。更に神殿をまったく同じ形に新築することによって、古代より続く建築様式を永遠に

伝えていくことが可能となるのです。

伊勢神宮の社殿は日本人の心をゆさぶる何かがあります。それは歴代天皇を始め、日本人の祖先が伊勢神宮に込めた祈りなのではないかと思えます。「永遠に国安かれ」という日本人の祈りの原点が、建築様式と共に伝えられるのが式年遷宮なのです。



新旧社殿が並んだ内宮御正殿



地元の神領民が奉仕する伝統行事のお木曳き

# 特集「御神木祭」

畏くも天皇陛下の御治定(お定め)をいただき、第六十二回神宮式年遷宮のご用材を切り出す最初の祭事、「御杣始祭」が、木曾郡上松町にて六月三日斎行されました。さらに翌四日より六日にかけては、「御神木祭」が執り行われました。期間中四日間、祭事や御神木警護の任に当たった長野県神道青年会は、お木曳きの奉仕を行った、県神社庁で主宰の旅行に参加した方よりご寄稿を戴きました。

・・・神道青年会便り・・・

## 「聖上の御こころを体して」

### 第六十二回神宮式年遷宮

#### 御杣始祭

この祭は神宮の手により行われる祭である。

六月三日、梅雨の時期ながら赤沢の山中は初夏を思わせる青空であった。神宮大宮司をはじめ二百有余名の参列者を前に、池田祭主が御席にお着きになられ、奉仕祭員の参進により、千数百年の伝統にのっとり御杣始祭が、斎行された。

御杣始祭とは天皇陛下の御定めによる、御杣山の御治定の伝統に即し、御樋代木と

いい「御神体をお納めするための御料木」を伐採する祭祀である。

遷宮御造営に供される一万本以上にのぼる御用材の中で、最初に奉採される代表木として、古来御祝木・御神木と呼ばれ神聖視され今日におよんでいる。

殊に第四十七回両宮遷宮から木曾の地に御杣山がもとめられ、特に明治四十二年の御木選定にあたり、『将来の万全を期するよう』との明治天皇の思し召しにより、神宮備林が設けられ、今日の赤沢美林の語源となっている。この地元県民の誇り有る祭典に立ち会えた感激は、筆舌に尽くし難い。

・・・杣人の技 三ッ緒伐り・・・

御杣始祭が直後の伐採作業安全の祈願をも兼ね、厳粛のうちに滞り無く修められると、純白の作業着に身を包み、熟練を積まれた杣人達が、内宮・外宮それぞれの御神



御杣始祭 奉仕者の参進

木の前に整列し、杣頭に併せて拝礼の後、いよいよ伐採が始められた。静謐なる神の山「御杣山」に、杣人達が思いを込めて打ちいれる斧の音が、深く遠くへと木魂する・・・

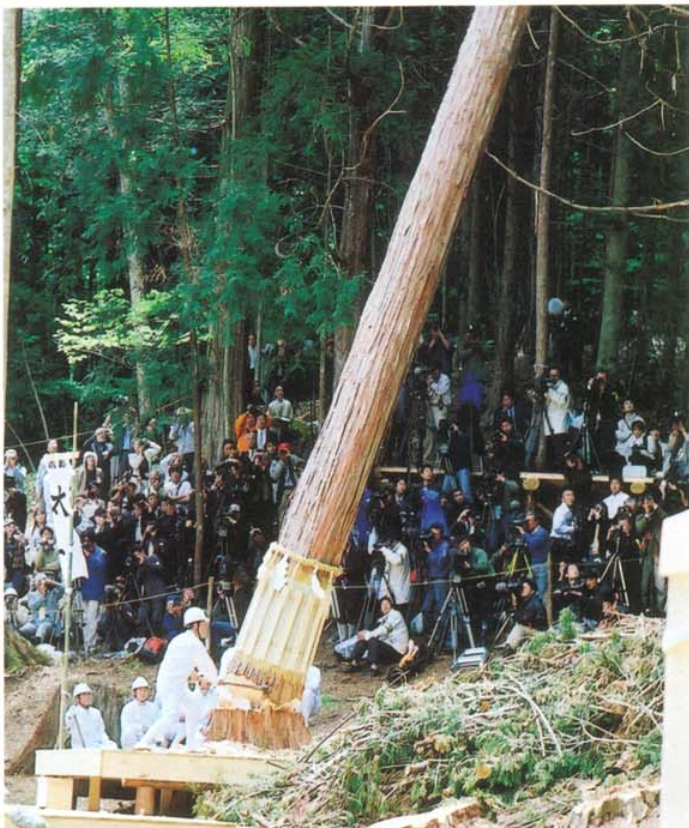
そこに居合わせた誰しもが、紛れもなく神の鼓動と実感する瞬間でもあった。

貴重な材を伐採する為に受け継がれてきた「三ッ緒伐り」、遷宮の本義のひとつ、技の伝承が披瀝され感動と期待の中、杣頭に



より最後の斧が打ち振られた。  
 ゆっくりと雄雄しくも優美に、神に選ばれし二本の檜は、三百有余年の時を経て美しく交わり合い、確かに御神木として神に捧げられた瞬間、奉拝者からの感嘆と拍手に祝福された。  
 そして大業を成し終えた仙人達の達成感と満足感に満ちた、誇らしい表情が実に印象的であった。

御神木奉安祭  
 御神木奉送祭



伐採される皇大神宮（内宮）の御神木

神木法送迎  
 これらの祭りは長野県神道青年会により行われた。

御

その後御神木は定められた寸法取りと、菊の御紋章に模る小口の化粧が施され、荷積みのため、明日のお木曳きを待つ、上松町最初の奉安所に御神木と御神木に寄せられる、天照坐皇大神・豊受大神の御安鎮、夕闇が迫る午後五時、二千名を超える奉拝者の見守る中、御神木と御神木に寄せられる、天照坐皇大神・豊受大神の御安鎮、

無事搬送され、神宮式年造営庁から地元木曾奉賛会へと引渡しが行われ、御杣始祭の諸事が執り修められた。  
 御杣始祭終了後、三日間に亘って御神木の奉安と奉送を預かる、地元『木曾奉賛会』は、前例に倣い昨年来組織を結成しこの時に向けて万全なる諸準備を重ねられて来た。

六月四日は早朝より全国各地からの参加者（曳き子）を迎え、木曾郡内取り分け上松町民挙げてのお木曳きが盛大に執り行わ

れた。

沿道で迎える人達は日の丸の小旗を打ち振り、木遣りの声に合わせ、御神木は時節柄、時折の雷雨やあいにくの豪雨等に見舞われたものの、歴史の中に息づいた人々の熱い思いによって、奉安祭が肅行される上松駅前前の奉安所に、無事安置された。



木遣りの中 奉曳される御神木





御神木を前に奉安祭を奉仕する神道青年会会員

更には奉送迎の安全を祈願する奉安祭が、長野県神道青年会 白鳥会長以下会員の神職に加えて、全国から集まった青年神職二十二人の奉仕によって厳粛且つ盛大に斎行され、上松の郷は最高潮に達した。

・・・奉安祭で得た神職のころ・・・

さて、この御神木奉安祭は前回まで地元木曾支部管内の神職の方々によって代々御

奉仕されて来たが、この度徳原支部長より「遷宮の将来、長野県神社界の将来の為に次代を担う若い神職が奉仕してはどうか」その言葉は神青会白鳥会長を始め会員にとつて、鶴の一声とも受け止められる非常に有難いお気持ちであり、経験の場をお与え下さった支部長を始め地元神職各位の遷宮に又御神木に寄せられる、真摯な思いに心を打たれるものであった。

全幅の期待を寄せられた神青会は、全国の同世代の神職にも呼び掛け、当日を迎えた。

前述の通り、祭典直前になっても雨は降り止まず、急遽奉仕者分の傘を買いに走る会員、テント借用の交渉に奔走する会員、併し、雨は上がった：見る見るうちに雲間から青空まで見え始めた。

誰もが「神威・神慮」に心を震わせ、報



木曾上松駅前前の御神木奉安所

恩の誠を捧げての、祭典奉仕であった。

奉安祭後も、御神木の奉護を共にされた地元上若連の方々を始め、多くの奉賛会の人々と、神宮の事、遷宮の事、御神木の事、日頃の神社奉仕の事、はたまた日本の将来の事等、数々語り合えた事も、かけがえの無い経験であった。

奉安祭から一夜明け、翌日は終日に亘り各種の奉祝奉納の行事が老若男女問わず盛大に繰り広げられ、二十年に一度上松の町





奉送祭を奉仕する神道青年会会員

は御神木祭に沸き返った。  
 そして、関りを持った全ての人々の思いを乗せ、御神木奉送の時となり奉送祭祭厳修の後、御神木は犬山針綱神社に向けて御出発となった。

六月五日。三日間の上松町での祭典諸行事を終え、御神木は見送りに集まった多くの人々が打ち振る日の丸の小旗に送られ、搬送を担う上松陸送の真新しいトラックに積まれ、注連飾りを施され一路木曽路を南へと運行を始めた。

雲ひとつ無い初夏の晴天の中、木曽郡内に設けられた各奉祝所では、地元宮司を筆頭に多くの人々が御神木奉送迎に参集しており、奉拝者の修祓が行われ参拝の後には奉祝の餅投げ等が盛大に執り行われ、各所にて賑わいを見せた。

取り分け地元小学生が全校総出でこの二十年に一度の慶事を迎える等、地域を挙げて次世代への継承を實踐している洵に麗しい遷宮の意義を伝える姿に出会えたことは、喜びに耐えない所であった。

時は流れ、やがて岐阜県に入ると、ここでも沿道に集まり準備された横断幕を掲げ今か今かと御神木通過を待つ人々、本当に沢山の遷宮、御神木を祝う人の波に迎えられ、見送られ針綱神社に無事到着し、愛知県奉賛会へ引渡しがされた。

御神木より授かることが出来た、神職としての使命とし、更には次回、第六十三回



御神木をお送りする沿道の人々

の遷宮にも向けて、磐石な基礎を固めるため次世代への継承を實現することこそが、これからの課題と認識し、実践活動に共に取り組みたいものである。



神宮、そして遷宮の真摯顕現への道のりは未だ厳しく険しい、それが故の有難き機会「御神木祭」であった。

原稿作成・参考資料

「第六十二回神宮式年遷宮

御杣山と関係諸祭・行事について」

発行 神宮司庁

作成責任者 長野県神道青年会・事務局

作成協力者 神道青年全国協議会・

広報委員会

写真提供

神宮司庁／御神木木曾奉賛会

長野県神道青年会

神道青年全国協議会



お守りとなった御神木片



今回、長野県神社庁主宰の旅行は、「愛・地球博」の大ビジョンで「御杣始祭」と「御神木伐採」の模様を拝観し、翌日に伐りだされた御神木を上松町の「御神木祭」で奉曳する「お木曳き行事」に参加するために、六月三日、四日の旅行が計画されました。県内から四十二名の神職と氏子総代が参加しました。

### 『伝統の序章』

#### 愛・地球広場で御杣始祭を拝観

三日午前十一時に県内の参加者に乗せたバスは愛・地球博会場に到着しました。入り口では手荷物の口を開ける検査を受け、一行は立ち並ぶパピリオンには目もくれずに840インチのエクスポジションが設置されている「愛・地球広場」を目指しました。広場には奉曳車や神輿が置かれ、女子大生によるチンドン屋の実演や神輿の巡行など賑わい行事が行われ会場を盛り上げて



オーロラビジョンに映された御杣始祭

いました。大画面に映し出された御杣始祭の様子は静かで厳かなものでした。池田厚子祭主以下三百名が参列された祭場は斜面に清浄な棧敷を設え、古代さながらの素朴な祭段に神饌が備えられていました。斎服を纏った神宮式年造宮庁の神職の祭儀の後、素襖・烏帽子姿の技師が忌斧を持って木を





御杣始祭に臨まれる池田厚子神宮祭主

切る所作を行いました。

その後祭場では、杣夫が古式に則り三方から斧で檜の御神木を伐る「三ッ緒伐り」が始まり、一行は生中継に息を吞んで画面を見守りました。現地では次の代に継承するためにも上松中学校の生徒が見学していたそうです。一本目の御神木が「ギイー」と音を立てて倒れると「皇大神宮・豊受大神宮の御神体をお納めする御樋代木になる」二十年前の杣夫が若い人を指導した」などそれぞれがテレビや新聞など報道で見聞きしたことを話していました。

また、大画面のステージでは序報にも式

年遷宮の寄稿をされている神宮司庁広報課の石垣仁久氏がこれから八年に亘る、平成二十五年の遷御にいたるまでの祭儀など映像を見ながら説明され、御神木が各地で奉曳され大切に運ばれることや、遷宮に関わる祭儀や芸能、御神宝や御装束の調製にいたるまで日本の文化伝統の根幹にあるものが遷宮に現れているとの言葉に、会場に集まった人々は認識を新たにしていきました。

しばらくしてから二本目の御神木が交叉するように伐り倒され「三ッ緒伐り」談義にいよいよ花が咲きました。御神木の二本が無事に伐られ、その後の自由時間を話題のパビリオン巡りなどをして楽しみました。

その日は下呂温泉で宿泊となりました。懇親会の席は、翌日のお木曳き行事に向けて和気藹々として盛り上がりました。

### 木曾 御神木祭お木曳き行事参加

翌日は上松町でのお木曳き行事です。

バスの中で配られた「太一」の鉢巻をきりりと巻いて運動靴姿で集合場所の「寝覚発電所」前に集まりました。諏訪の総代さんたちは諏訪大社の法被姿です。これは他の総代方に「わが神社も法被を持って来ればよかった」と羨ましがられることしきりでした。我々一行は十一時より十二時半までが奉曳できる時間です。地元の木曾奉賛会の他全国から二百五十人の人が集まりま



掛け声を合わせて

した。

既に「化粧がけ」された二本の御神木は光彩を放ち出発地に奉安され、地元神楽の獅子舞奉納を受けていました。化粧がけは十六弁の菊の御紋を象つたと言われ、お木曳きが終われば二度と目にもすることも触れることもできない感慨と共に、神聖で木目麗しい御神木の前で大勢の人が写真に納まっていた。

十一時、神楽を先頭に木遣り、笛、太鼓



の音色の中、二台の奉曳車に載った御神木は二本の綱に曳かれながら、出発しました。木遣りが止むと、参加者全員が綱を天高く持ち上げ「ヨイシヨ。ヨイシヨ」と掛け声を掛けます。沿道では大勢の人が見守り御神木にお参りしていました。賑やかな道中、窓を開けて、家の中から手を合わせている体の不自由な方、また二十歳から八十歳まで四回も御神木をお迎えし幸せと語る人もいました。木曾の木が神宮の御用になる誇り、次の世代も山を大切にしたいなど聞きました。

参加した我々一行も木遣りを口ずさめるようになり、奉曳の喜びに綱を曳く手にも力が入りました。「綱引きと同じように、皆と力を合わせないとうまく綱が上がらないなあ」「これは力仕事だ」などと楽しんで参加していました。

別の総代からは「5カ町が全てお祭りに参加しているのが素晴らしい」「町が皆な協力しているのがすごい」と感想が上がりました。ある方は奉曳が終わった後、酒屋で店の人をいくらか呼んでもお祭りのせいとか、誰も出てこなかったそうです。



橋を渡る御神木

木曾より御用材が伐りだされた宝永六年より数えて二十二回目の御杣始祭の奉曳に参加できたこと、遷宮の歴史と伝統を身近で実体験し、同時に神宮の御神徳のもったいなさと有り難さを身を感じることでできた貴重な旅行でした。そのことやこれからの第六十二回式年遷宮のことなどを口々に語り合いながら全員無事に帰路に着くことができました。

## 神宮大麻、暦頒布向上推進委員会報告

委員長 伴野慎一郎

当委員会は、神宮大麻の頒布数を増すため、各支部の頒布実態を調査し、より頒布数向上に繋がる具体的活動内容と、頒布向上対策を協議検討することを目的とし、平成十六年八月三十一日に設置された。委員の数は神職十六名総代四名の計二十名である。

次いで翌九月、委員会の施策を次のように定めた。

一、各支部の平成十六年度に於ける神宮大麻頒布目標数を一昨年度(平成十四年度)実績に定める。但し、十五年度においては前年度に比して増体のあった支部については十五年度実績とし、この目標数を下廻らないよう努力する。

二、今後の検討資料とするため、各支部長は支部の管内神社別神宮大麻頒布実績表を頒布向上推進委員会へ提出をお願いしたい。

三、本年頒布指定支部(六支部)に対し、南安曇支部作成の「氏子総代のための神宮大麻問答集」の活用をお願いする。

この施策を支部長を通じ各神職に認識していただくようにし、神職総会席上でも、委員長より参加神職に神社神道の根幹に触れる事であるので、一軒でも多く大麻を受



けていただくよう推進していくことを訴えたが、残念ながら頒布結果は目標を下回るものであった。

五月二十三日の委員会では本年度の施策について協議をし、目標を昨年度実績とすることをにした。これは、責任目標ではないが努力願いたい数である。

その他、昨年の二つの施策を継続することとし、更に、各神職と総代と連携を密にし、氏子総代さんの大麻頒布に対する理解を深めて増体を図ってゆくことに重点とすることをにした。

以上、概要を記したのみであるが、教化



氏子総代のための  
**神宮大麻問答集**

神宮大麻問答集

部の指定神社制度、本県神社庁の指定支部制度、更に今年より神社本庁が始めるモデル支部制度にしる、第一線で頒布に当る神職、総代の今迄以上の熱意と実行が求められている事が大事である。

**庁報編集委員会より**

次号、明年正月発行の庁報一〇二号では、「子供の声が響く鎮守の杜」をテーマに、子供達を対象とした祭事や行事の特集を考えております。

該当する行事などございましたら、神社庁までご連絡ください。

**神社復興義援金の御礼**

平成16年度、水害台風及び新潟県中越地震における神社義援金につきましては管内神社、総代、神社関係の皆様が鋭意そのお取り組みを戴きました。

神社本庁に取りまとめ、5月6日現在 総額2億9473万0596円、内県内においては1062万7334円の御寄付をお寄せ戴きました。

この義援金につきましては全国被災神社からの報告をもとに過日、被災県神社庁へ配分されました。当県におきましても、仁科神明宮（大北支部）他3社の被災神社に対しまして義援金を贈呈致す事ができました。

御浄財をお寄せ戴きました、関係各位の御協力に衷心より厚く御礼申し上げます。



## 蚊里田の杜の子供たち

蚊里田八幡宮 宮司 丸山 肇  
(長野支部)

長野市北部若槻の地三登山麓に長野市を見守る様に鎮座します蚊里田八幡宮は、地域では「蚊里田さん」と親しまれ信仰されており、三月の祈年祭を勤めると例大祭の準備に入り、五月五日若槻の氏子さんを始め多くの崇敬者の参拝を戴き祭典が行われます。

毎年例大祭には子供相撲の奉納が行われ祭典を盛り上げます。地区の小学生がそれぞれの学年毎に男女別れて競い合いますが、同学年でも体の大きい子もあれば小さい子



浦安の舞

もいますので見ていて楽しくなります。小さな子が大きな子に精一杯力を出して向かう姿を見てこちらも力が入る場面も有りますし、大きな子が技に敗れる場面も有ります。子供ながら力と技の見応えのある大会です。

平成十五年度より神社振興対策教化モデル神社の指定を受け活動している所でありますが、その蚊里田さんの御神徳にある子供の無事育成を祈ると共に祭典に子供の関わりを増やしていきたいと考え、活動の中心として巫女舞の奉納を定着させるべく取り組んでおります。六十年近く巫女舞の奉納がされなかった神楽殿を整備し初年度は長野音楽会の全面的な協力により巫女舞・奏楽を実施致しました。昨年度より地元女子により巫女舞の奉納をお願いしておりますが、慣れない巫女姿に緊張しながらも立派に奉納戴く事ができました。昨年は六名、本年は八名と産土様の神楽殿で綺麗な姿での奉納でした。

奉納にあたりましては、春休みを利用して講習会を実施し修得戴きました。普段と違う作法にまごつきながらも、一生懸命練習し大神様が喜んで戴ける様また参詣者が喜んで戴ける様頑張ってくれました。

子供参加の相撲・巫女舞が定着することによりまして、心に残る「蚊里田さん」となり、大人になっても蚊里田さんの祭典には関わって子供相撲・巫女舞に子供を出し



豊栄舞

て戴く様にしたいと考えておりますし、地域を離れて暮らす方々が鎮守の杜蚊里田さんをいつまでも忘れないで、心の故郷であり続けてほしいものです。

振興対策としてまだまだ多くの課題がありますが、神振行事の充実を図り氏神様を中心とした地域の繋がりが強化できればと考えております。総代・氏子・保存会・育成会等の協力を戴き、神社を取り巻く鎮守の杜ネットワークの構築を図ることにより、地域伝統・神社信仰・家庭祭祀の継承がされるところと考えておりますので、今後も微力ながら努力してまいります。

# 市町村合併に伴う変更手続き

現在、各市町村に於いて合併特例法に伴う大幅な合併が行なわれております。これに伴い神社の鎮座地（宗教法人事務所所在地）が変更となります。

該当地区では、受持神社が数社に及ぶ事もありますので、事務の簡略化を図る意味で従来の書式を左記の通り変更し御提出戴いて結構です。



**Q** 登記所の登記事項は変更しなくてもいいのですか。

**A** 市町村合併等による法人登記簿に記載の主たる事務所の表示（鎮座地等）は、変更したものとみなされるので変更の申請はしなくてよい（宗教法人法第六十五条、商業登記法第二十六条）事になっております。

※但し、神社の意志に関わりなくとも地番の変更や住居表示（番地表示が○丁目○番○号の表示に変更）の実施には変更登記が必要となる。（平成十三年十二月一日付若木掲載 通達第八号）

**Q** 添付書類の登記簿謄本（抄本）は添付の必要がないのですか。

**A** 該当神社所在部分の町村長発行の証明書が一通（数社でも）あれば結構です。

※但し、地番の変更や住居表示の実施については変更後の登記簿謄本（抄本）の添付が必要となる。

**Q** 県（所轄庁）への届出はどの様にすればよいのですか。

**A** 今回は特別に所轄庁との申し合わせにより、神社庁にてデータを纏めて提出すれば良い事になりましたので、本庁への届出が済んだ神社より順に庁にて変更作業を行ない報告致します。

## 宗教法人住所変更届(例)

市町村合併により奉務神社（社）の住所が左記の通り変更され、規則第二条（及び第四十条）を訂正したので、市町村長の証明書を添えてお届け致します。

高、代表役員の住所につきましても左記の通り変更されておりますので併せてお届け致します。

平成 年 月 日

（ 神社 他（ ） 社

代表役員宮司

印

神社本庁総理 殿

記

- 一、変更年月日 平成 年 月 日
- 一、宗教法人の住所 一覧表の通り
- 一、代表役員の住所（合併後の住所）

長野県

番地

一、添付書類 市町村長の証明書 一通	神社名	新住所	旧住所

※小字については廃止されていない場合がありますので、ご注意ください。



御造営 Photo NEWS  
フォトニュース

板場 諏訪神社 [松本市板場 鎮座]

本殿・社務所屋根修理他  
宮司 大塚利彦  
総工事費 四百万円

式年遷宮記念事業として、本殿・社務所の屋根の修理、舞宮の基礎の補強をしました。また、遷宮祭の年に当たり、渡り廊下回廊の改築を地元氏子の寄付によりすることができました。尚、本殿脇の大樫の根株を残すように注意して工事を行いました。



板場 諏訪神社 回廊



刈谷澤神明宮 社務所

刈谷澤神明宮

〔東筑摩郡坂北村刈谷澤〕

宮司 山崎洋文  
社務所改築工事

総工事費 二千三百万円

式年遷宮の年に当たり奉祝奉賛会を組織し、役員各位の御助力をいただき立派な社務所が竣工されました。元の社務所の土台工事は元禄時代のままで修繕に修繕を重ねほとんど使えない状態でした。

功労者を表彰...

神社本庁表彰式

五月十七日、池田厚子神社本庁総裁のご臨席のもと、神社本庁表彰式が東京都内にて行われ、敬神の念が厚く多年神社の経営に尽力した神職総代が表彰され、本県よりは次の六名が榮譽を受けた。

第三号第二号表彰(神職)

- 葦原神社 宮司 下平 勇
- 熊野出速雄神社 宮司 武藤 登
- 諏訪神社 宮司 徳原正三
- 四柱神社 宮司 宮坂信廣

第三号第三号表彰(総代)

- 懐古神社 総代会長 牧野一郎
- 諏訪大社 大総代 五味武彦



本庁表彰式



新しく任命された神職を紹介します

# 新任神職の横顔



**伴野 健一** 四十四歳  
稲荷神社 榊宜  
南佐久支部

今年二月に行われた本務神社の祭礼において、実際に装束を着て氏子の皆さんとともに神前に出た時、自分の家に代々受け継がれてきた責任の重さと意義を感じ、身の引き締まる思いがいたしました。

現在、教員として働いており、しばらくの間は兼業となる上、神職としての心構え、知識、作法など、どれを取っても未熟な私ではありますが、先輩方を見習い、誠意をもって勤める所存でございますので、よろしく御教導のほどをお願い申し上げます。



**工藤みず枝** 四十一歳  
別所神社 榊宜  
上小支部

昨年十二月榊宜を拝命いたしました。この地に生まれた事を誇りに、また感謝し、これからは精一杯努力し御奉仕させて

いただきたいと思います。どうか先輩の皆様方のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



**田名部 匡了** 三十一歳  
生島足島神社 榊宜  
上小支部

この度、榊宜に任命されました。日本の伝統・文化を守り受け継いでこられた方々に敬意を払い、これから担う世代がその伝統と文化に自信を持ち続けられるよう、神道に携わる者として、自分の出来る事の全てを惜しむ事無く、精進し、研鑽を積んでいきたいと思っております。

また、世界に誇れる文化と伝統をもつ国に生まれた事を嬉しく思います。今後ともどうぞ、御指導、御鞭撻の程、御力添えを宜しくお願い致します。



**友野 直樹** 二十五歳  
生島足島神社 榊宜  
上小支部

榊宜を拝命いたしました二ヶ月が経ちました。その任の重さを心に留め日々の勤めに心がけております。しかし己の未熟さを痛感し学ぶことの多い毎日です。

至らぬ所が多々ありますが、諸先輩神職

の方々の姿勢を鑑み御指導御鞭撻賜りますよう何卒宜しくお願いします。自分を研鑽し勉努力、そして怠る事無く明き清き正しき直き誠の心を持ち神明奉仕に勤しみ励み常に、「神と人」「人と神」との間を取持つ「ナカトリモチ」になりたいと思っております。



**毛利 英史** 二十八歳  
諏訪大社 榊宜  
諏訪支部

この度三月末日を以て五年間ご奉仕をさせて頂きました鶴岡八幡宮を退職し、四月一日より諏訪大社榊宜として転任致しました。

また五月二十四日に明治神宮に於いて結婚式を挙げ新生活に入りました。新任地では、心新たに鶴岡八幡宮での経験を生かし精進努力をしまいたいと思っております。





**樋口 忠彦** 七十六歳  
八島神社 権禰宜  
上伊那支部

日本の伝統文化を継承することの大切さを軽視する傾向が見られる現代を残念に感ずる。戦後の日本人は自国の文化に自信をなくし、卑屈になり過ぎてきた。もつと積極的に国威の宣揚をはかるべきだ。日本外交によく見られるまあまあ式の意気地なさの態度はどうしたことか。神道人はかくあつてはならない。敬神崇祖の念を強く持ち、神祭りに誠の心を以って奉仕し、自国の平和と世界平和を進めて行きたい。



**瀬戸 暢** 二十六歳  
御嶽神社 権禰宜  
木曾支部

四月より御嶽神社権禰宜として奉仕させて頂いておられます。日々の勉強はもちろんのことを磨き体を鍛え、どんな小さな仕事でも、真心こめて勤めていきたいと思えます。あとで後悔することのないよう精一杯、奉仕させていただきたいと思っています。



**肥後 牧子** 三十歳  
三嶽神社 権禰宜  
松塩筑支部

この度、三嶽神社権禰宜任命の辞令を戴きました。まだまだ未熟者であります。より多くの経験を積み、今の自分出来ることを少しずつでも身につけていきたいと思っております。そして氏子の方々やご参拝に来て下さる方々の心豊かな日々を、心からお祈り申し上げることの出来る神職でありたいと存じます。皆様には多々ご迷惑をおかけすることもありますが、何卒、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。



**渡邊 静佳** 二十六歳  
若一王子神社 権禰宜  
大北支部

本年四月一日付で神職に任命され、数ヶ月が経ちました。神職としては基より、社会人としても己の未熟さを痛感する毎日です。指導して下さる諸先輩方や総代の皆様に感謝しております。

どんなことにも感謝する姿勢や、地域の文化や伝統を守る心など人として忘れてはならないものを伝えることも務めであると考へております。早く一人前のお務めがで



**福岡 明彦** 三十歳  
戸隠神社 権禰宜  
上水内支部

戸隠神社に出仕として奉職し、三年が経つ本年四月、権禰宜任命の辞令を戴きました。太古より受け継がれてきた神道と伝統ある戸隠神社を守っていくというその責任の重さを改めて痛感しております。地域の皆様はもとより、戸隠という場所から観光で訪れる多くの参拝者の方と接し神職として、また人として成長できるよう日々の神明奉仕に努めて参る所存です。今後ともご指導・ご鞭撻の程、宜しくお願ひ申し上げます。

きるよう、日々精進を重ねてゆきたいと思ひます。変らぬ御指導御鞭撻の程、宜しくお願ひ申し上げます。



**二澤 正幸** 二十九歳  
戸隠神社 権禰宜  
上水内支部

この度戸隠神社権禰宜に任命されました。浅学非才の身ではありますが、初心を忘れず、又、常に新しいものを取り入れていきたいらと思ひます。宜しくお願ひ致します。



## 本年度、就任されました 神社本庁教誨師のご挨拶です。



手長神社  
宮司 宮坂 清  
(諏訪支部)

この度宗教教誨活動の一端を担う機会を与えられた。今まで全く無縁であっただけに、狼狽は隠せない。

この活動は被收容者に信教の自由を保障するとともに、永い間に培われてきた日本人の精神文化、神道の心を通して宗教的情操が涵養され、贖罪の意識がめばえ、更に更生の契機を与えることに寄与するものと理解している。

近年来、道徳意識や家庭教育の欠如、社会の混乱などにより、犯罪者の低年齢化と増加傾向が著しい。特に、全く罪の意識をもたない、薬物による若者の收容者が多い。担当する松本少年刑務所も然り。二十六歳未満の者で、どの顔も少年のあどけなさが残る。誤った道に走った心の因は何であるか。親から授かった命の尊さ、心の豊かさに触れる機会を、どのようにすれば伝えられるのか。

社会復帰を目指し、規則正しい生活を送る彼等に、玉串を持参してお参りの仕方を

教えた。目の前の席の君に代表役を与えるのと、恥ずかしそうに出てきたが、とても嬉しそうで、澄んだ目をしていた。気負わず、一歩ずつ教誨活動に従事したいと思う。



玉依比賣命神社  
宮司 滝澤 基  
(長野支部)

この度、齋藤庁長の後任として、四月より神社本庁から任命され、身の引き締まる思いをしています。

宗教教誨は、被收容者が対象であり、具体的には、懲役受刑者、禁錮受刑者、拘留受刑者を指しています。最近の犯罪傾向は、覚醒剤事犯者と暴力団関係者が多く、全国どここの施設も過剰收容と聞いています。又、実際に集合教誨に行ってみると、二十才台から七十才台と幅広い層であります。

先輩諸氏の経験をお聞きしながら、神道教誨として神社神道の宗教行事を通じ、宗教的情操を養成していくことを目標にして励んで参りたいと思います。

昨今、思いもよらぬ事件、犯罪が多発しているのは戦後の教育にあると言われている、日本人の精神文化が崩壊しつつあると指摘もされています。敬神崇祖の心が消失しつつあることが危惧されています。

今、全国に行刑施設が一三七箇所あり、教誨師は一七七六名で、うち一三四名が本庁教誨師となっております。本県は四名です。

長野刑務所では、年末恒例の「大赦・安全祈願祭」が斎行されています。受刑者の感想に「今回、祈願祭に参加し、今年一年を振り返ることができたことで、日々の生活で辛いことや腹立たしいことがあったとしても、目の前の出来事に一喜一憂することなく、長期的な視点に立ち、建設的に物事を捉えて生活していくことが大切であることを再確認することができました。この気持ちを忘れることなく、来年も一日一日大切に過ごしていこうと思います。」とあり、感銘を受けました。この思いをしっかりと受けとめ、教誨師として自らが「すなはなる 身をそのままに なはなれと おしゆる道も 又すなほなる」の心のもと、求道的精神を持ち、己の宗教体験を語り、それが被收容者に感動を与え、救いの機縁となり更生復帰できるよう、熱心に教誨してゆく所存です。

教誨師(きょうかいし)とは…

刑務所内で受刑者に対し、宗教的立場から「罪の自覚と反省」を促し、二度と犯罪行為を行わないよう、精神的指導を無料奉仕で行う宗教者です。

## 平成17年度長野県神社庁歳入歳出予算書

歳入の部

(単位:円)

款 科 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減△	附 記 説 明
1 幣 帛 幣 饌 料	760,000	760,000	0	神社本庁より
2 交 付 金	105,500,000	105,700,000	△200,000	本庁交付金
3 負 担 金	38,046,500	37,223,500	823,000	支部負担金、神社負担金、神職負担金
4 協 賛 金	1,060,000	710,000	350,000	特別寄贈金、特別協賛金、寄付金
5 財 産 収 入	130,000	130,000	0	財産利子配当金
6 補 助 金	120,000	120,000	0	神社本庁より参事給与補助金
7 各 種 証 明 料	3,480,000	3,480,000	0	神職任命・登録料、承認料、各種手数料・証明料、階位授与交付金
8 諸 収 入	3,000,000	3,000,000	0	賽物収入、雑収入
9 管 理 費 収 入	650,000	650,000	0	庁舎管理費収入、関係団体管理費収入
10 過 年 度 収 入	50,000	50,000	0	
11 繰 越 金	6,003,500	5,976,500	27,000	
合 計	158,800,000	157,800,000	1,000,000	

歳出の部

款 費 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減△	附 記 説 明
1 神宮神徳宣揚費交付金	50,660,000	50,410,000	250,000	支部へ
2 幣 帛 幣 饌 料	8,350,000	8,350,000	0	別表及特別神社、本務・兼務神社、献幣使参向神社、幣懸料供進神社、献幣使・随員旅費等
3 会 議 費	5,750,000	5,750,000	0	役員監事会費、協議国会費、正副庁長会費、支部長会費、委員会費、事務担当者会費、その他
4 庁 務 費	41,219,000	39,786,000	1,433,000	神事費、儀礼費、役員報酬、諸給与及び福利厚生費、需要費
5 負 担 金	26,350,568	26,399,400	△48,832	
6 事 業 費	15,516,000	16,116,000	△600,000	大麻頒布費、教化部費、庁報発行費、神社振興対策費、職員研修費、東海五県連合会費、その他
7 研 修 所 費	200,000	200,000	0	神社庁研修所費
8 庁 舎 維 持 費	700,000	360,000	340,000	修繕費、設備費、火災保険費
9 交 付 金	3,400,000	3,400,000	0	神職会交付金、総代会交付金、災害慰藉特別会計
10 奨 励 金	0	1,087,400	△1,087,400	
11 積 立 金	4,900,000	4,900,000	0	基本金積立金、役員退職積立金、五県連合総会積立金、神道帛揚資積立金、その他
12 補 助 金	50,000	50,000	0	時局対策費
13 予 備 費	1,704,432	991,200	713,232	
合 計	158,800,000	157,800,000	1,000,000	

## 平成17年度長野県神社庁災害救助慰藉特別会計歳入歳出予算書

歳入の部

(単位:円)

款 科 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減△	附 記 説 明
1 負 担 金	3,290,000	3,340,000	△50,000	支部負担金、神職掛金
2 繰 入 金	700,000	700,000	0	繰入金
3 雑 収 入	1,000	1,000	0	雑収入
4 繰 越 金	1,009,000	959,000	50,000	
合 計	5,000,000	5,000,000	0	

歳出の部

款 費 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減△	附 記 説 明
1 災 害 慰 藉 費	2,200,000	2,200,000	0	神社災害慰藉費、神社総代慰藉費、神職災害慰藉費
2 神 職 掛 金	2,090,000	2,140,000	△50,000	神職掛金積立金、神職掛金支払金
3 本 庁 災 害 慰 藉 費	55,000	55,000	0	災害対策資金
4 運 営 費	60,000	60,000	0	事務費、旅費、雑費
5 予 備 費	595,000	545,000	50,000	予備費
合 計	5,000,000	5,000,000	0	



# 辞令

平成17年 6月30日まで

神社名	兼任職務	氏名	月日	支部名
仁科神明宮	兼 権禰宜	一志 治夫	1・1	大北
白山姫神社(他三社)	兼 宮司	前澤三喜夫	1・10	下高井
泉平神社(他十二社)	兼 宮司	武井 喜信	3・5	上水内
壺井八幡神社(他一社)	兼 宮司	山本 毅	3・5	諏訪
稻荷神社(他十八社)	兼 宮司	齋藤 吉睦	4・1	長野
御座石神社	兼 宮司	有賀 寛典	4・27	諏訪
白髭神社(他十三社)	兼 宮司	座光寺永子	6・15	飯伊
昇任				
中牧神社	本 宮司	小口 公倫	4・1	上水内
諏訪大社	本 禰宜	北島 和孝	4・1	諏訪
諏訪大社	本 禰宜	原 弘昌	4・1	諏訪
健御名方富命彦神別神社	本 宮司	齋藤 吉睦	4・1	長野
新任				
生島足島神社	本 権禰宜	友野 直樹	4・1	上小
戸隠神社	本 権禰宜	二澤 正幸	4・1	上水内
戸隠神社	本 権禰宜	福岡 明彦	4・1	上水内

神社名	職名	氏名	月日	支部名
昇級・神職身分二級上				
諏訪大社	宮司	平林 成元	17・3・1	諏訪
齋藤吉仁	司	齋藤 吉仁	17・3・1	長野
八劍神社	本 権禰宜	瀬戸 暢	4・1	木曾
若一王子神社	本 権禰宜	渡邊 静佳	4・1	大北
御嶽神社	本 権禰宜	瀬戸 暢	4・1	木曾
昇級・神職身分二級上				
葦原神社	宮司	下平 勇	16・3・10	飯伊
諏訪神社	宮司	徳原 正三	16・3・10	木曾
熊野出速雄神社	宮司	武藤 登	16・3・10	長野
生島足島神社	宮司	武藤 美登	17・3・10	上小
十五社	宮司	五十嵐文吾	17・3・10	諏訪
手長神社	宮司	宮坂 清	17・3・10	諏訪
諏訪神社	宮司	道夫	17・3・10	飯伊
皇足穂吉田大御神宮	宮司	万平	17・3・10	長野
名譽宮司称号授与				
秋葉神社	名譽宮司	松井 武	17・4・25	大北

泰山神社	宮司	正階二級	座光寺 為典	3・24	飯伊
神社名	職務	身分	氏名	帰幽日	支部名
帰幽 慎んで御霊の安らかなることをお祈りいたします					

神社名	兼任職務	氏名	月日	支部名
達屋社	本 宮司	柳澤 忠志	6・1	諏訪
田原神社	本 宮司	宮林 章夫	6・20	更級
辞職				
白山姫神社(他三社)	兼 宮司	富岡 登	1・9	下高井
諏訪大社	本 禰宜	竹埜 正	3・31	諏訪
御座石神社	兼 宮司	竹埜 正	3・31	諏訪
稻荷神社(他十八社)	兼 宮司	齋藤 吉仁	4・1	長野
諏訪大社	兼 権禰宜	久保田正彦	5・10	諏訪
諏訪大社	兼 禰宜	柳澤 忠志	5・19	諏訪
中島神社	兼 宮司	近藤 博美	6・19	上水内
退職				
諏訪神社	本 宮司	牧野 芳弘	5・31	飯伊
大和合神社(深志神社より)	本 禰宜	村上 典孝	1・1	松塩筑
諏訪大社(鶴岡八幡宮より)	本 権禰宜	毛利 英史	3・31	諏訪
長野縣護國神社(龍名方富命彦神別神社より)	本 宮司	齋藤 吉仁	4・1	松塩筑
諏訪大社(諏訪大社より)	本 権宮司	奥谷 一文	4・1	諏訪
諏訪神社(諏訪大社より)	本 宮司	竹埜 正	4・1	山梨県
諏訪護國神社(諏訪大社より)	本 権禰宜	久保田正彦	5・10	諏訪
本務替				
中島神社	本 宮司	大杉 明彦	6・20	上水内
泰山神社	本 宮司	座光寺永子	6・15	飯伊
戸隠神社	本 権禰宜	横倉 英起	6・15	上水内
十五社	本 禰宜	五十嵐 輝	6・15	諏訪
八劍神社	本 権禰宜	宮坂 睦	5・15	諏訪
若一王子神社	本 権禰宜	渡邊 静佳	4・1	大北
御嶽神社	本 権禰宜	瀬戸 暢	4・1	木曾



# 暑 中 見 舞



<p>松本市美須々六番一号 長野縣護國神社 宮司齋藤吉仁</p>	<p>穂高神社 名譽宮司 穂高守 宮司 小平弘 職員 一弘起</p>	<p>戸隠神社 宮司藤井茂信 他職員 一同</p>	<p>生島足島神社 宮司武藤美登 他職員 一同</p>	<p>諏訪大社 名譽宮司 澁川謙一 宮司 平林成元 上社諏訪市中洲宮山一番地 下社諏訪郡下諏訪町五八二八番地</p>
<p>若一王子神社 宮司竹内直彦 大町市大字大町二〇九七</p>	<p>武水別神社 宮司松田孝弘 他職員 一同</p>	<p>手長神社 宮司宮坂清 諏訪市茶臼山鎮座</p>	<p>深志神社 宮司代務者 遠藤久芳 他職員 一同</p>	<p>四柱神社 宮司宮坂信廣 他職員 一同 <a href="http://www.go-tvni.ne.jp/~yohashira">http://www.go-tvni.ne.jp/~yohashira</a></p>
<p>新海三社神社 宮司井出雅行 佐久市長森田口夫 佐久市</p>	<p>長野県神社庁 顧問 唐澤忠孝</p>	<p>熊野皇大神社 宮司曾根民郎 軽井沢町碓氷峠鎮座</p>	<p>御嶽神社 名譽宮司 滝重則 宮司 滝和重 木曾御嶽王滝</p>	<p>御嶽神社 名譽宮司 武居重明 宮司 武居哲也</p>
<p>小菅神社 宮司鷺尾守義 衾宜鷺尾隆男 總代會長 市村文昌</p>	<p>大星神社 宮司関口守和 總代會長 水野洋三 飯山市大字瑞穂</p>	<p>科野大宮社 宮司今井正昭 總代會長 田中一郎 上田市中央北鎮座</p>	<p>長倉神社 宮司水澤光男 衾宜水澤貴文 總代會長 土屋忠利 軽井沢町中軽井沢鎮座</p>	<p>諏訪神社 宮司水澤光男 衾宜水澤藤光 總代會長 佐藤光男 軽井沢町旧軽井沢鎮座</p>





# 舞 見 中 暑



<p>上伊那郡箕輪町三日町 御射山三三社 宮司 唐澤克忠 祢宜 小沢文作 總代会長</p>	<p>大御食神社 宮司 富岡武彦 祢宜 白鳥俊明 權祢宜 白鳥操子 權祢宜 富岡清彦 總代会長 金村伊三郎</p>	<p>上伊那郡辰野町小野三二六七 矢彦神社 宮司 立澤節朗 祢宜 立澤吉江 總代会長 中村光</p>	<p>上伊那郡飯島町 梅戸神社 宮司 茅野建夫 祢宜 今井泰</p>	<p>上伊那郡辰野町 三輪神社 宮司 矢島倭洲男</p>
<p>中野市赤岩鎮座 高杜神社 宮司 望月巖穂 氏子總代 白石德高</p>	<p>松本市梓川鎮座 大宮熱田神社 宮司 山田充春</p>	<p>あつみ野 住吉神社 宮司 飯田泰之 氏子總代 野本矩男</p>	<p>中山道奈良井宿鎮座 鎮神社 宮司 巢山数彦 總代会長 毛利泰</p>	<p>木曾郡木曾福島町鎮座 水無神社 宮司 宮田正士 祢宜 宮田利彦</p>
<p>長野市箱清水鎮座 湯福神社 宮司 藤安彦 祢宜 齋藤英之 權祢宜 齋藤節朗</p>	<p>長野県神社敬神婦人連合会長 安國神社祢宜 長坂りん 下高井郡木島平村</p>	<p>木曾郡開田村西野 八幡宮 宮司 神田肇</p>	<p>守田神社 宮司 矢澤龍一 主任總代 酒井義一 會計 宮澤勝元</p>	<p>上水内郡小川村小根山鎮座 小川神社 宮司 宮下俊樹 總代 長稻利郎</p>
<p>岡谷市加茂町三一六―八 小井川賀茂神社 宮司 有賀寛典</p>	<p>象山神社 宮司 瀧澤基 祢宜 瀧澤けい子 長野市松代町</p>	<p>長野市上松鎮座 信濃招魂社 宮司 齋藤吉睦</p>	<p>長野市東町鎮座 武井神社 宮司 齋藤吉仁 祢宜 齋藤吉睦</p>	<p>長野市城山鎮座 健御名方富命彦別神社 宮司 齋藤吉睦</p>



# 暑 中 見 舞



<p>飯田市浜井町鎮座 富士山稻荷神社 宮司 市原 貴美雄 職員 一 同</p>	<p>長野市岩石町鎮座 えびすの神 西宮神社 宮司 丸山 肇 役員 総代 一同</p>	<p>伊那市荒井区 荒井神社 宮司 唐澤 克忠 祢宜 唐澤 光忠 總代会長 熊谷 友江 副会長 土屋 友一</p>	<p>国 宝 仁科神明宮 大町市社宮本 宮司 横沢 万亀男 總代会長 平林 正興</p>	<p>飯田市八幡町鎮座 鳩ヶ嶺八幡宮 (重要文化財菅田別尊神像) 宮司 遠山 景政 祢宜 遠山 景一 總代 一同</p>
<p>長野県女子神職会長 神明宮宮司 永持 はな子</p>	<p>塩尻市北小野鎮座 小野神社 宮司 宇治橋 邦彦 祢宜 宇治橋 淳</p>	<p>塩尻市中西條鎮座 三嶽神社 宮司 宇治橋 邦彦 祢宜 宇治橋 淳</p>	<p>箕輪南宮神社 宮司 唐澤 克忠 祢宜 唐澤 光忠 總代会長 小川 守一 箕輪町大字中箕輪木下</p>	<p>南安曇郡穂高町大字有明字宮城 彫刻で名高き裕明門 有明神社 宮司 等々力 満</p>
<p>長野市大町鎮座 長沼神社 宮司 長沼 忠行 祢宜 長沼 房子</p>	<p>駒ヶ根市赤穂鎮座 大宮五十鈴神社 宮司 白鳥 俊明 祢宜 白鳥 操子</p>	<p>長野市三輪鎮座 美和神社 宮司 齋藤 吉仁 祢宜 齋藤 吉睦 権祢宜 矢澤 龍一</p>	<p>伊那市御園区鎮座 白山社 宮司 伊藤 光宣</p>	<p>長野県女子神職会顧問 津島神社宮司 瀧澤 けい子 長野市松代町</p>
<p>大町市常盤西山鎮座 八王子神社 宮司 平林 秀文 権祢宜 横澤 敬太郎</p>	<p>南安曇郡豊科町南穂高 洲波神社 宮司 宮澤 民雄 祢宜 小平 和彦</p>	<p>東筑摩郡麻績村五五八三 重要文化財 麻績神明宮 宮司 宮坂 今朝矩 役員 會長 宮下 泰一 電話 〇二六三―六七―三三四一</p>	<p>長野市松代町皆神山 熊野出速雄神社 (皆神神社) 宮司 武藤 登</p>	<p>上伊那郡南箕輪村 殿村八幡宮 宮司 唐澤 克忠 祢宜 唐澤 光忠 總代会長 有賀 旦雄</p>





# 伊勢神宮

## 平成二十五年 第六十二回 式年遷宮

20年に一度の大祭、第62回式年遷宮が平成25年に行われます。

Every twenty years the main building of the shrine is rebuilt in cedar. Its architectural elements remain the same as those of the original building. This is the moving of the shrine: SHIKINEN SENGU. The year 2013 marks the 62nd celebration.

ISE JINGU, JAPAN

遷宮行事は、山口祭、木本祭に始まり遷御、奉幣、御神楽に至るまで30に及ぶ祭典・行事が行われます。その内の主要な祭典については、日時等につき「御治定」(天皇陛下のお定め)を仰ぎます。日程については先例に倣い、本年5月の山口祭より平成25年10月の「遷御」の儀斎行を目指して諸準備をとり進めております。

### 第六十二回式年遷宮 主要諸祭と行事の予定

(本年九月より明年まで)

平成十七年九月：

#### ●御船代祭(みふなしろさい)

御船代をお納めする「御船代」のご用材を伐採するお祭りです。伊勢の宮域内(きゅういきない)で行われます。

平成十八年四月：

#### ●御木曳初式(おきひきぞめしき)

ご造営の用材の搬入始め。そろいの衣装を着て木遣音頭も勇ましく奉仕します。

#### ●木造始祭(こづくりはじめさい)

ご造営の木取(きど)り作業を始めるにあたり作業の安全を祈り、御木(おき)に忌斧を打ち入れるお祭りです。

#### ●御木曳行事(おきひきぎょうじ)

旧神領民および全国の崇敬者により、ご用材を両宮宮域内に奉曳します。

#### ●仮御樋代木伐採式(かりみひしろぎばっさいしき)

遷御(せんぎよ)のとき、ご神体をお納めする御器、仮御樋代木のご用材を伐採するにあたり、木の本に坐す神をお祭りし、忌斧を入れる式です。